

# 第4期北海道雇用創出基本計画 平成30年度推進計画の概要について

平成30年3月

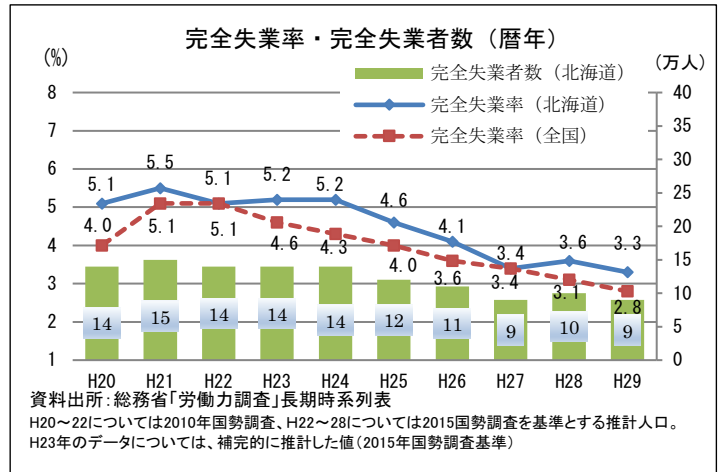
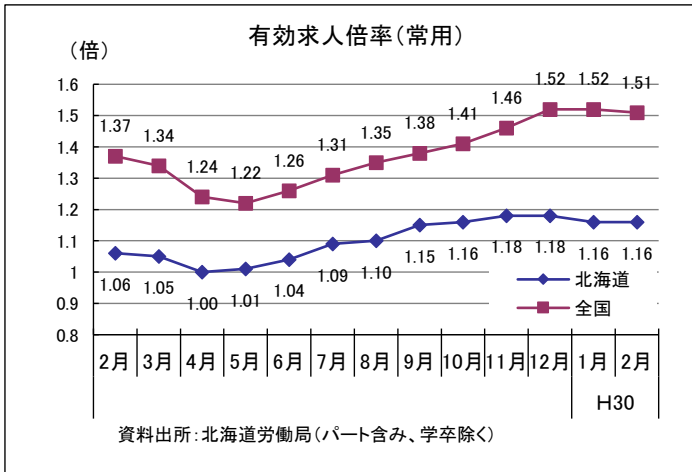
経済部労働政策局雇用労政課

## 1 平成30年度推進計画の策定について

平成28年度から平成31年度の4年間で計画期間として策定した「第4期北海道雇用創出基本計画」の実効性を確保し、的確な施策展開を図るため、平成30年度における取組内容や具体的事業を取りまとめた推進計画を策定する。

## 2 本道の雇用情勢について

- 本道は、全国を上回るペースで進む人口減少や少子高齢化などによる求職者の減少や、求人の増加により、有効求人倍率は上昇傾向にあり、平成30年2月で1.16倍(全国1.51倍)と、97ヶ月連続で前年同月を、また20ヶ月連続で1倍を上回る高い水準で推移。
- 完全失業率は平成29年平均で3.3%(全国2.8%)と、前年より0.3ポイント低下し、15歳以上人口が減少する中、就業者が増加し、就業率も上昇するなど、雇用情勢は総じて改善が進んでいる。
- 従来から人手不足の状態にあった介護や医療、農林漁業、建設などに加え自動車運転手、接客・給仕といったサービスなど幅広い職種において、人手不足の状態が続いている。



## 3 平成30年度推進計画の取組について

- 「雇用の受け皿づくり」及び「就業の促進」、「雇用のセーフティネットの整備」を3つの柱として、深刻化する人手不足への対応を図るため、女性や高齢者など多様な働き手が安心して働くことができる環境づくりを進めるとともに、産業施策と雇用対策の一体的な展開を図り、雇用の創出と就業率の上昇に取り組む。

### 【主な取組】

#### 「雇用の受け皿づくり」

- 「食」「ものづくり」「健康長寿」の分野における産業振興と一体となった良質で安定的な雇用を創出
- 農林水産業の活性化や中小・小規模企業の経営体質の強化、建設業の体質強化、商業の活性化、観光の振興、企業誘致など、地域産業の活性化を推進
- 道内における起業を促進するため、地域課題の解決に資する優れた創業計画を募集・選出・表彰するとともに、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用して、起業時の初期投資の一部を助成
- 産学官が連携して行う科学技術の研究を支援するとともに、生産性の向上や省エネルギーに資するAI/IoT等を活用した取組を創出
- 観光による地方創生を実現するため、地域の「稼ぐ力」を確立し、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役としての役割を果たす「日本版DMO」の形成を促進
- 旺盛な海外の需要を取り込むため、道産食品の輸出拡大や、観光関連産業を中心とした海外からの投資を促進

### 「就業の促進」

- 女性や、若年者、中高年齢者、高齢者、障がい者など多様な働き手の就業支援や職業能力開発など産業人材の育成、季節雇用者の通年雇用化に向けた取組を促進
- 若者の地元就職や職場定着に向け、地域の関係者が一体となって、就職活動前の学生や若年未就職者が地域の仕事や企業への理解を深める取組を推進
- 産業の理解を深めるための取組を実施するなど、人手が不足している産業分野の人材確保と就業を促進
- U・Iターンの推進による、道外大学に進学した若年者やプロフェッショナル人材など本道への産業人材誘致を推進
- 長時間労働の是正や多様な働き方の促進、非正規労働者の処遇改善といった働き方改革を進めるなど、就業環境の改善を促進

### 「雇用のセーフティネットの整備」

- 離職者等の再就職のため、民間機関を最大限活用することにより、職業訓練受講機会の拡大を図るとともに、多様な訓練受講機会を創出し、再就職を促進

## 4 雇用創出関連事業 344事業

計画の推進にあたり、道が実施する事業をはじめ、緊密に相互連携を図っている北海道労働局や(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、北海道経済産業局の事業も合わせて、雇用創出及び維持・安定につながる事業を「雇用創出関連事業」として指定し推進する。

#### 〔所管別内訳〕

北海道	302事業	(経済部	174事業、その他	128事業)
北海道労働局	23事業			
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構	13事業			
北海道経済産業局	6事業			

## 5 平成30年度推進計画の指標

### (1) 雇用創出目標 23,000人(対前年度 ▲500人)

- ① 雇用の受け皿づくり 2,000人(対前年度 ▲1,000人)
- ② 就業の促進 18,500人( " 500人)
- ③ 雇用のセーフティネット 2,500人( " ±0人)

深刻化する人手不足に対応するため、女性や高齢者など多様な働き手への就業支援や、安心して働くことができる環境づくりを進めるなどにより、「就業の促進」に関する雇用創出目標数を増加。北海道労働局や(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構との労働政策協定による就業支援事業や人材育成事業の実施をはじめ、戦略産業雇用創造プログラムや地方創生推進交付金など国の施策を活用した事業の実施により、平成30年度は2万3,000人の雇用創出を目標とする。

### (2) 就業率(年度平均) 前年度値より上昇を目指す

働き手の能力開発や就業環境の整備などをはじめ、若年者、女性、中高年齢者、高齢者、障がい者など多様な働き手の就業の促進に取り組み、本道の就業率について、平成30年度平均値について平成29年度平均値より上昇を目指す。

## 6 計画の推進にあたって

- 「働き方改革推進室」及び「働き方改革推進プロジェクトチーム」による人材確保につながる働き方改革の推進や「人材確保対策推進本部」による関係部局が連携した人材確保対策の推進などについて、庁内横断的、総合的に取組を推進する。
- 庁内外の各会議や、(総合)振興局ごとに地域の関係機関で構成する「地域雇用ネットワーク会議」を活用し、産業界、労働界、行政、有識者などとの横断的な連携・協働を図るとともに、地域関係者の主体的な雇用確保の取組を支援する。
- 平成27年8月に道と労働局、高齢・障害・求職者雇用支援機構が締結した「北海道労働政策協定」に基づき、三者が連携し効果的な雇用対策や産業人材の育成などに取り組みとともに、国等の関係機関との情報共有を通じ、関係施策の積極的な相互活用を図る。